

修繕仕様書

修繕概要

修繕名	千葉市立生浜小学校外12校アフタースクール手洗い場自動水栓取り付け修繕
修繕内容	既設の水栓を撤去し、非接触型(センサー式)水栓を取り付ける。
修繕場所	千葉市中央区浜野町1335外12か所
修繕期間	契約締結日の翌日から90日間

一般共通事項

- ① 施行場所及び施工箇所数は別紙のとおりとする。
- ② 本修繕施工前に、工程・工法について、アフタースクールに説明を行い、運営に支障を来すことの無いよう十分注意すること。
- ③ 本修繕中に既存建造物等を破壊した場合は、監督員に報告の上速やかに原型復旧すること。
- ④ 本修繕にあたり、関係法令を遵守し、申請手続き等は請負人が代行すること。
- ⑤ 本修繕に使用する材料・工法等は施工に先立ち、施工計画書の提出等により、監督員の承諾を得ること。
- ⑥ 具体的な作業内容は事前にアフタースクール管理者に説明し、了解を得ること。
 - ・修繕箇所・作業範囲
 - ・作業日・作業時間
- ⑦ 使用物品については仕様と同等以上のものとする。
- ⑧ 本修繕の工事写真は、見え隠れ部分がわかるように施工中の写真を適切に撮影し、着工前と完成後の比較ができるように整理すること。
- ⑨ 本修繕の発生材は適切に処分すること。
- ⑩ 工事用水・電力は支給する。
- ⑪ 流しの構造上の都合等で設置が困難な場合は、市担当者と協議する。
- ⑫ 上記により施工数量の増減が生じ、契約変更の必要がある場合は、協議する。

使用物品

カクダイ 713-301・713-510 センサー水栓 若しくは同等品